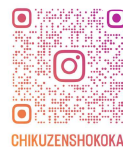


筑前町商工会だより

最新情報はホームページやInstagramで
商工会より、経営に必要な情報をお届けします



CHIKUZENSHOKOKAI

トピックス

- ・ Summer
ビジネスミーティング開催報告
- ・ BCPのすすめ
- ・ 訂正とお詫び
- ・ 補助金のご案内

マル経融資

商工会の経営指導を受けている
小規模事業者の方が経営改善に
必要な資金を無担保無保証で利用可。

(ただし、内部審査と商工会長の推薦が必要)

上限2,000万円

運転資金 10年以内

設備資金 10年以内

2.90%

2026.9.1時点

Summer ビジネスミーティング 開催報告

2026年8月27日、2回目となるサマービジネスミーティングを開催しました。今年も入会3年以内の会員や入会を検討されている方など多くの皆さまにご参加いただき、会場は明るい雰囲気になりました。昨年の開催をきっかけに顔見知りになった方も多く、自己紹介やグループトークではより活発な意見交換が行われ、自然と交流の輪が広がりました。商工会の活動を身近に感じていただくとともに、参加者同士のつながりを深める有意義な時間となりました。



災害はいつ起こるか
わかりません!

**「もしも」に備えて、
会社を守ろう!**

BCP(事業継続力強化計画)のすすめ

まずは、チェックしてみましょう!

- ☐ 従業員との連絡方法を決めている
- ☐ 大切なデータをバックアップしている
- ☐ 仕入先が被災した場合を考えている
- ☐ 事務所や設備が使えない場合を想定している
- ☐ 災害時に「まず何をするか」を決めている

備えあれば憂いなし。あなたの会社の「もしも」を、今考えてみませんか?

大切なのは、
その後どうやって
事業を続けるかを
考えておくことです。

商工会がお手伝いします!

BCP(事業継続力強化計画)の
策定について、計画づくりを
サポートします。

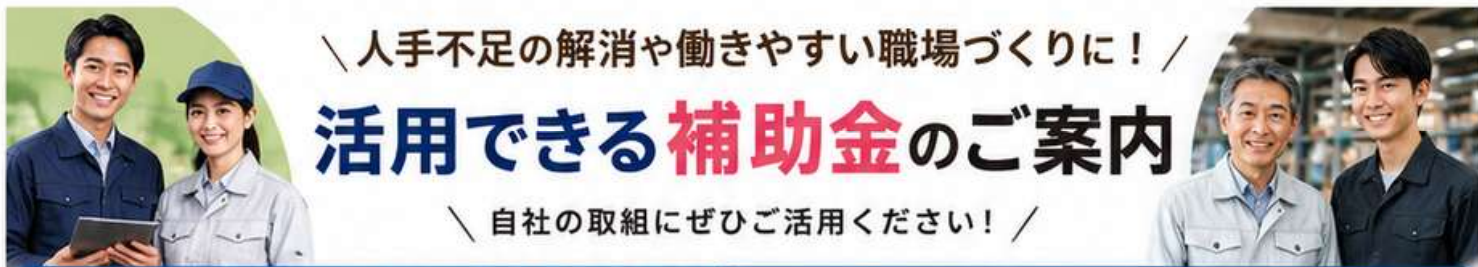
まずはお気軽にご相談ください!

7月号掲載内容の訂正とお詫び

商工会だより7月号において、「筑前町産業フェスタ」の名称表記に誤りがございました。

関係者の皆さまならびに会員の皆さまにご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

今後は再発防止に努め、より正確な情報発信に取り組んでまいります。



＼ 人手不足の解消や働きやすい職場づくりに！ ＼

活用できる補助金のご案内

＼ 自社の取組にぜひご活用ください！ ＼

外国人材受入企業支援補助金

外国人技能実習生の受入に向けた取組を支援します

本補助金は、外国人技能実習生の確保・定着を推進することで、雇用の安定を実現し、県内中小企業の経営の下支えを目的に実施します。外国人技能実習生の受け入れに向けた企業の魅力発信や外国人技能実習生の居住環境整備等に要する費用が対象です。



補助対象者

次のすべてを満たす中小企業が対象です。

- 1 福岡県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業
- 2 パートナースhip構築宣言を行っていること
- 3 外国人技能実習生を1人以上受け入れていること 又は 実績報告書提出日までに新たに受け入れる具体的な計画があること
- 4 外国人技能実習生の就業先が福岡県内であること

※特定技能・特定活動外国人は対象外です

受付期間

令和8年

5月15日(金)～

11月30日(月) 必着

※交付決定前の着工・契約・購入等は対象外となります

※予算に達し次第、受付を終了します

補助額・補助率

補助率：1/2 以内

補助上限：30万円

補助対象経費の例

- 寮等に設置するエアコン、鍵付ロッカーの購入・設置費



- 共有スペースに設置する冷蔵庫、洗濯機



- 和式トイレから洋式トイレへの改修



- 技能実習生獲得に向けたPR動画、パンフレットの作成費用等



※補助対象経費の詳細については、補助要綱をご確認ください。

エイジフレンドリー補助金

高齢労働者の労働災害防止をサポート！

令和8年度
(2026年度)
版

高齢労働者の労働災害防止のための設備改善や専門家による指導など経費の一部を補助します。

高齢労働者の雇用状況や対策・取組の計画を審査の上、効果が期待できるものについて、補助金を支給します。

※全ての申請者に補助金が交付されるものではありません。



対象となる事業者(共通)

次のいずれも満たす中小企業事業者が対象です。

- ・1年以上事業を実施していること
- ・役員を除き、自社の労災保険適用の
高齢労働者(60歳以上)が
常時1名以上就労していること



※中小企業の範囲は本補助金の
ホームページをご覧ください。

補助金申請受付期間(共通)

令和8年

5月20日(水)～

10月31日(土)

※専門家総合対策コースの

第1段階の申請期限は8月31日(月)

【注意】予算額に達した場合は、受付期間の
途中で受付けを終了する場合があります。

3つのコースから選べます

(詳しくはホームページをご確認ください)

Ⅱ 専門家総合対策 コース

(職場環境改善・運動指導等)

専門家のリスクアセスメントに
基づき、設備・装置の導入や
運動指導等を実施

【補助率・上限額】

第1段階：4/5以内

第2段階：1/2以内

上限額：合計100万円

(消費税を除く)

※第1段階の申請期限は
令和8年8月31日(月)までです。



Ⅲ 熱中症対策 コース

暑熱環境による熱中症予防
対策として、身体機能の低下を
補う装置・設備の導入

【補助率・上限額】

1/2以内

上限額：100万円

(消費税を除く)



Ⅳ コラボヘルス コース

コラボヘルス等の健康保持増進
のための取組(保険者への健康
診断結果のデータ提供を含む)

【補助率・上限額】

3/4以内

上限額：30万円

(消費税を除く)



※補助対象や申請方法などの詳細は、ホームページをご確認ください。

外国人材受入企業
支援補助金

詳細ページはこちら



エイジフレンドリー
補助金

詳細ページはこちら

